

細 則

第1条 登録手数料

1. 会則第6条における1名あたりの登録手数料は、次の通りとする。

登録手数料	3,300円(税込)
-------	------------

2. 会員は、前項の登録手数料を入会手続き時に支払うものとする。なお、一旦支払われた登録手数料は返還しないものとする。

第2条 月会費

1. 本クラブの会費の月額(当月1日から当月末日まで)は、会員種別に応じて次の通りとする。

会員種別	月会費(税込)
フルエリア会員	12,650円
ジム・スタジオ会員	9,900円
ジム会員	7,700円
プール会員	7,700円
銭湯サウナ会員	5,500円
正会員プラス	14,080円
デイトタイム会員	11,000円
家族会員(2名)	24,200円
家族会員(3名)	31,350円
学生会員	9,900円
90分会員	8,800円
パパママ会員	7,150円
月4会員	8,250円

2. 会員は、入会手続き時に2ヶ月分の月会費を支払うものとする。
3. 3ヶ月目以降の月会費は、毎月26日までに翌月の会費を預金口座振替、または自動払込の方法により支払うものとする。なお、26日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。
4. 一旦支払われた月会費は、返還しないものとする。

第3条 銭湯サウナ会員

1. 銭湯サウナ会員の利用エリアは、ロッカールーム、温浴エリアとする。
2. 銭湯サウナ会員は、月10回までの利用とする。なお、当月の未利用回数分を翌月に繰り越すことはできないものとする。

第4条 家族会員

1. 家族会員は、同居の親族とし、5名までを限度とする。
2. 第1項の条件に該当しなくなった場合、家族会員の会員種別では利用継続できないこととする。

第5条 90分会員

1. 90分会員の利用は、1日1回90分以内とする。
2. 1回の利用時間が90分を超えた場合は、超過料金を10分毎に330円(税込)を支払うものとする。

1分以上10分未満	330円(税込)
-----------	----------

第6条 パパママ会員

1. パパママ会員は、本スクールに在籍するジュニアスクール会員の保護者(一親等までの同居親族)とする。
2. 第1項の条件に該当しなくなった場合、パパママ会員の会員種別では利用継続できないこととする。

第7条 変更手数料

会則第11条における本クラブの変更手数料は、1回につき1,100円(税込)とする。

第8条 休会費

1. 会則第11条における休会制度は、本クラブは設けるものとする。

2. 会員が休会する場合は月単位とし、休会希望月の前月の10日までに本クラブに休会届を提出しなければならない。10日が「休館日」の場合は前営業日とする。なお、電話での休会手続きの受付は一切しないものとする。
3. 会員は休会期間中、1ヵ月につき各種別月会費×30%の休会費を支払うものとする。

第9条 会員証の再発行

会則第15条第4項における会員証の再発行料は、1会員証につき1,100円(税込)とする。

第10条 入会手続きに必要な書類

本クラブに入会する方は、入会手続き時に次の書類等を提出しなければならない。

- ①入会申込書
- ②健康申告書
- ③預金口座振替依頼書または自動払込利用申込書
- ④通帳届出印鑑
- ⑤運転免許証・保険証などの本人確認書類
- ⑥その他本クラブが定める必要書類など

第11条 営業時間及び休館日

1. 本クラブの営業時間は次の通りとする。

平 日	10:00~23:00
土 曜 日	10:00~22:00
日曜・祝日	10:00~19:00

2. 毎週月曜日はクラブ休館日とする。なお、その他、休館日は本クラブが別途営業カレンダーによって定めるものとする。

第12条 改正

本細則の改正は、本クラブが必要に応じて行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする。本細則を改正する時には改正日の1ヶ月以上前までにその内容を本クラブの所定の場所に掲示し、本クラブホームページにて会員に告知するものとする。

第13条 本細則の発効

本細則は2023年7月1日より発効する。